

経営協議会における意見への対応について(第Ⅱ期)

開催日	委員からの意見	法人運営への活用(取組)
H22.6.4	○附属病院収支のうち、特に重粒子線治療関係を明示すべきではないか。	○その後の経営協議会においては、重粒子線治療施設の収支計画(平成21～26年度)を提示することとした。
H22.11.5	○財務関係規則等が複雑であり、事務作業の簡略化を図るため、規則の見直しが必要である。	○平成23年4月に規則の統廃合による合理化(34本→17本)を図った。
H23.6.10	○東日本大震災の罹災学生に対する平成24年度以降も継続的な支援が必要である。	○通常の入学料、授業料の免除枠とは別枠で、平成24年度以降も免除を実施することとした。
H23.9.22	○重粒子線照射施設について、経済界や行政機関への情報提供や連携による周知が必要である。	○平成23年度は、群馬県民の日の記念事業として、地域住民を対象とした重粒子線照射施設の見学会を開催している。 ○県内の地域医療連携施設とのネットワークを活用した情報交換を図っている。
	○政府の「新成長戦略(雇用・人材戦略)」に基づき群馬大学でも、今後、女性を積極的に登用した大学運営を行う必要がある。	○女性教員・研究者の拡大に向けて、ポジティブアクション宣言(教育研究評議会H24.3.15承認)を策定した。
H23.11.18	○平成23年度個人情報監査の指摘事項の早期対応を図る必要がある。	○監査の指摘内容に基づき、平成23年度中に個人情報の管理体制を見直すとともに、個人情報管理ハンドブックを作成し、学内教職員全員に配付し周知徹底を図った。
H24.3.28	○重粒子線治療の普及を図るため、市内の宿泊施設等や関係機関との連携が必要ではないか。	○都内クリニックと連携して設置した重粒子線治療支援室に人員を派遣するとともに、国際コーディネイト会社を通じて、平成24年11月から国外からの重粒子線治療患者の受入体制を確立した。
H24.9.24	○現行の病院機能を維持しつつ附属病院の再開発を行うため、簡易病棟の設置を予定しているとのことであるが、耐用年数を考慮し、再開発終了後の簡易病棟の活用を検討すべきである。	○再開発の詳細な計画を立てる際に再開発終了後の簡易病棟の有効活用を検討していきたい。
	○医療を担っている教職員に対する健康管理に十分配慮するとともに、自助努力によって診療機能の充実及び業務負担軽減のための人員の見直しなども併せて検討すべきである。	○平成24年度に医師・臨床検査技師・臨床工学技士に対する手当を新設するとともに、附属病院スタッフ(医師、看護師、看護助手等)の増員を行った。
H25.4.10	経営協議会学外委員は、各部局のさまざまな取組状況を十分に把握しているとは言いがたいので、部局長や所属する教職員との意見交換の場を提供してほしい。	○平成25年度においては、主要3キャンパス(荒牧、昭和、桐生)を巡回しながら経営協議会を開催することとし、キャンパスに所在する部局長等と経営協議会委員との意見交換会を実施している。
H25.10.2	男女共同参画推進体制を整備したわけだが、男女共同参画推進委員会の女性委員が1名では、推進力としては十分ではないので、複数名にすべきである。	○男女共同参画推進委員会に女性委員2名増員し、合計3名とした。これにより、主要3キャンパスに女性委員1名ずつ配置することとなり、意見を集約し易い環境づくりができた。

※網掛け箇所が新たに追加した項目